

社会福祉法人 蒲郡市社会福祉協議会 イメージキャラクター募集 開催要綱

1 目的

社会福祉法人蒲郡市社会福祉協議会（以下、本会）をより多くの市民に周知し、身近な組織として親しみを持ってもらう。

本来住民に一番近く、地域づくりを牽引していく存在の“社協”は、中が「見えない」「入りづらい」「相談しにくい」のが実情。そんな蒲郡社協を「見える」社協に変えていく。「顔」が見える、「地域」が見える、「福祉」が見える。そんな「色々な“見える”を作るコーディネーター」の社会福祉協議会をPRし、旗振り役となるキャラクターを募集する。

また、キャラクター募集を通じて蒲郡市の福祉を盛りあげていくことを目標とする。

2 募集内容

- ① キャラクターデザイン、プロフィールなど（7月3日より）別紙参照
- ② キャラクター名（10月1日より）

3 応募期間（キャラクター完成までのスケジュール）

日時	内容
令和5年7月3日～8月31日	募集期間
令和5年9月1日～2週間程度	第一次選考（6作品に絞る）
令和5年10月1日～10月31日	投票期間（3作品に絞る） キャラクター名募集
令和5年11月1日～2週間程度	最終選考（1作品に絞る）
令和5年12月25日	がまのわにて発表
令和6年3月上旬	ふくしまつりで表彰

4 応募資格

蒲郡市に愛着がある方、どなたでも応募可能（プロ、アマ、個人、団体など不問）

※ただし、未成年の場合は、応募にあたり保護者の同意が必要。選出時は、書面で確認する。

5 キャラクターイメージ

本会基本理念「こころ通わす 人のわ づくり」を基調とし、「つながり」「ふくし」「支え合い」からイメージができる、蒲郡市らしさのあるキャラクター。

6 応募方法・募集方法

- (1) 専用の応募用紙（窓口または本会ウェブサイトからダウンロード）に全身カラーのキャラクターデザインを1点記載。
- (2) プロフィール（キャラクターの設定）、必要事項（氏名、年齢、住所、連絡先、職業または学年）を記入。
- (3) 応募は1人何点でも提出可とするが、1点につき1枚で提出。
- (4) 本会へ持参、郵送、Eメールのいずれかで、折り曲げずに提出。
ファックスは不可。
- (5) フリクションペン（摩擦で消えるもの）の使用不可。
- (6) 募集方法は、本会広報紙・ホームページ・SNS 及び市内小中学校へのチラシ配布、公民館等へのチラシの設置、ムスブンへの掲載

7 選考方法・基準

- (1) 1次選考：本会職員により選考を行い、候補作品6点を選出。
- (2) 2次選考：1次選考で選出された候補作品を対象に、本会、市内公民館等に設置した投票箱及び本会 Twitter のフォロー&リツイートで投票を行う。
- (3) 最終選考：2次選考で選出された候補作品を対象に、本会職員により選考を行い各賞及び本会イメージキャラクターを決定する。

選考基準

- ① 世代を超えて多くの人に愛され親しまれるもの。
- ② キャラクターイメージに合うもの。
- ③ 着ぐるみの製作上、問題のないもの。

8 表彰及び商品

最優秀賞（1点） 賞金 1万円

優秀賞（2点） 賞金 3,000円

特別賞（1点・中学生以下限定） 図書券 3,000円

ネーミング賞（1点） 賞金 5,000円

※2次選考の際、投票を行って頂いた方の中から抽選で5名様に、図書券 1,000円分プレゼント

※受賞者が未成年の場合は、同額の図書券とする

9 留意事項

- (1) 応募作品は返却しない。
- (2) 応募作品は、自作の未発表のものに限る。他の作品と同一、類似、第三者の著作権などの権利を侵害する場合は、発表後でも採用取り消しとする。
- (3) 採用作品の著作権、使用権、その他一切の権利は、全て本会に帰属し、商標登録・商品化などに関する対価は無償とする。
- (4) 入賞者は、本会が採用作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとする。
- (5) 採用作品のデザイン、プロフィールなどは、必要に応じて若干の修正、変更を行う。
- (6) 応募者の個人情報、本事業に限り利用し、他の目的では使用しない。
- (7) 結果発表の際には、受賞者の住所（市町村名まで）と氏名を公表する。
- (8) 応募者が未成年の場合、応募にあたり保護者の同意を求める場合がある。
- (9) 採用作品に対し、第三者から権利侵害、損害賠償などの苦情、異議申し立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず、応募者が費用負担を含めて対処するものとする。
- (10) 上記事項については、応募された段階で同意が得られたものとする。
作品が採用された場合は、上記事項について双方で同意書を交わすものとする。